

JIS原案等パブリックコメント実施リスト

注記	
1: 意見及び異議受付期間は、令和8年2月2日～令和8年3月3日	
2: 区分aは、JIS規格原案又はTS原案若しくはTR原案の別を記載	
3: 区分bは、制定、改正の別を記載	
4: 対応国際規格は、対応国際規格が判明している場合に記載	

No	区分a	区分b	JIS規格番号等	JIS規格原案等の名称	JIS規格原案等の英文名称	JIS規格原案等の適用範囲	規定項目又は改正点	制定・改正に伴う廃止JIS	対応する国際規格番号及び名称	原案作成者	
1	JIS	制定		表面化学分析－走査型プローブ顕微鏡用データ転送フォーマット	Surface chemical analysis – Data transfer format for scanning-probe microscopy	この規格は、パラレルインターフェース、又はシリアルインターフェースを介して、又は直接接続、ローカルエリアネットワーク、グローバルネットワーク、若しくは他の通信リンクを介したシリアルインターフェースを介して、コンピュータからコンピュータへの走査型プローブ顕微鏡(SPM)データの転送のための形式について規定する。	主な規定項目は、次のとおり。 ・適用範囲 ・引用規格 ・用語及び定義 ・寸法 ・フォーマットの説明		ISO 28600:2011, Surface chemical analysis – Data transfer format for scanning-probe microscopy(IDT)	一般社団法人表面化学分析技術国際標準化委員会	一般財団法人日本規格協会
2	JIS	制定		カッターハーバー第1部:モールステー・バシャンク・アーバの寸法	Cutter arbors with tenon drive –Part 1:Dimensions of cutter arbors with Morse taper shank	この規格は、モールステー・バシャンク・カッターハーバーの寸法について規定する。	主な規定項目は、次のとおり。 ・適用範囲 ・引用規格 ・用語及び定義 ・寸法 ・材料	B4216	ISO 3937-1:2008,Cutter arbors with tenon drive –Part 1:Dimensions of Morse taper(MOD)	一般社団法人日本工作機器工業会	一般財団法人日本規格協会
3	JIS	制定		ヘルスケア製品の滅菌－放射線－選択した滅菌線量の実証:VDmaxSD法	Sterilization of health care products – Radiation – Substantiation of selected sterilization dose: Method VDmaxSD	この規格は、ヘルスケア製品の放射線滅菌において、10-6以下の滅菌保証レベル(SAL)を達成する 17.5 kGy, 20 kGy, 22.5 kGy, 27.5 kGy, 30 kGy, 32.5 kGy又は35 kGyの選択した滅菌線量を実証する方法について規定する。この規格は、既に確立された滅菌線量の継続的な有効性を実証するための滅菌線量監査の方法についても規定する。	主な規定項目は、次のとおり。 ・適用範囲 ・引用規格 ・用語及び定義 ・滅菌線量の確立及び滅菌線量監査のための製品ファミリーの定義及び維持 ・選択した滅菌線量の確立及び滅菌線量監査のための製品の選択及び試験 ・VDmaxSD法－17.5 kGy, 20 kGy, 22.5 kGy, 27.5 kGy, 30 kGy, 32.5 kGy又は35 kGyの選択した滅菌線量の確立 ・プロセスの有効性の維持 ・SIPの値表 ・実施例		ISO 13004:2022, Sterilization of health care products – Radiation – Substantiation of a selected sterilization dose: Method VDmaxSD(IDT)	一般社団法人日本医療機器学会	一般財団法人日本規格協会
4	JIS	制定		電気抵抗ひずみゲージの性能特性及び表示	Information on performance characteristics of electric resistance strain gauges	この規格は、電気抵抗ひずみゲージの性能特性の表示について規定する。	主な規定項目は、次のとおり。 ・適用範囲 ・引用規格 ・用語及び定義 ・性能特性の表示 ・性能特性の測定 ・表示			一般社団法人日本非破壊検査協会	一般財団法人日本規格協会
5	JIS	制定		カッターハーバー第2部:7/24 テーパシャンク・アーバの寸法	Cutter arbors with tenon drive –Part 2:Dimensions of cutter arbors with 7/24 taper shank	この規格は、7/24テーパシャンク標準アーバ及び大径アーバの寸法について規定する。	主な規定項目は、次のとおり。 ・適用範囲 ・引用規格 ・用語及び定義 ・寸法 ・材料	B4216	ISO 3937-2:2008, Cutter arbors with tenon drive –Part 2:Dimensions of 7/24 taper(MOD)	一般社団法人日本工作機器工業会	一般財団法人日本規格協会
6	JIS	制定		カッターハーバー第3部:2面拘束形中空テーパシャンク標準アーバ及び大径アーバの寸法	Cutter arbors with tenon drive –Part 3:Dimensions of cutter arbors with hollow taper interface with flange contact surface	この規格は、2面拘束形中空テーパシャンク標準アーバ及び大径アーバの寸法について規定する。	主な規定項目は、次のとおり。 ・適用範囲 ・引用規格 ・用語及び定義 ・寸法 ・材料		ISO 3937-3:2008, Cutter arbors with tenon drive –Part 3:Dimensions of hollow taper interface with flange contact surface(MOD)	一般社団法人日本工作機器工業会	一般財団法人日本規格協会
7	JIS	制定		金属材料の腐食生成物の除去方法	Removal of corrosion products from corrosion test specimens	この規格は、JIS G 0202に規定される腐食試験に供した金属材料(金属及び合金)の試験片上に形成された腐食生成物の除去方法について規定する。	主な規定項目は、次のとおり。 ・適用範囲 ・引用規格 ・用語及び定義 ・腐食生成物の除去方法 ・試験報告書		ISO 8407:2021, Corrosion of metals and alloys – Removal of corrosion products from corrosion test specimens + AMENDMENT 1:2025 (MOD)	ステンレス協会	一般財団法人日本規格協会

JIS原案等パブリックコメント実施リスト

注記

- 意見及び異議受付期間は、令和8年2月2日～令和8年3月3日
- 区分aは、JIS規格原案又はTS原案若しくはTR原案の別を記載
- 区分bは、制定、改正の別を記載
- 対応国際規格は、対応国際規格が判明している場合に記載

No	区分a	区分b	JIS規格番号等	JIS規格原案等の名称	JIS規格原案等の英文名称	JIS規格原案等の適用範囲	規定項目又は改正点	制定・改正に伴う廃止JIS	対応する国際規格番号及び名称	原案作成者
8	JIS	改正	B0162-1	滑り軸受－用語、定義及び分類－第1部：設計、軸受材料及びその特性	Plain bearings – Terms, definitions and classification – Part 1 : Design, bearing materials and their properties	この規格は、滑り軸受で最も一般的に使用される用語、定義及び分類について規定する。	主な改正点は、次のとおり。 ・潤滑形式による分類において、ユーザの利便性を高めるために、ファイル軸受に関する図を追加する。 ・設計による分類において、市場の実態に合わせて、ステップスラスト軸受及びオフセット軸受を追加する。 ・滑り軸受ユニットの構成要素において、市場の実態に合わせて、軸受背面及びシームレスブッシュを追加する。 ・滑り軸受の構成要素において、市場の実態に合わせて、シェプロン溝、ヘリシングボーン溝、及びクリンチを追加する。位置決め要素の図について、スラストワッシャにも位置決め要素があるため、スラストワッシャの図を追加する。 ・滑り軸受の主要寸法において、市場の実態に合わせて、フランジ厚さ、ハッド張り角度、加工半径クリアランス、組立半径クリアランス、及びハウジング径を追加する。また、合せ面の傾きについて、正確に表現するために、軸方向の軸受合せ面の傾き、半径方向の軸受合せ面の傾きの2つに修正する。 ・軸受材料及びその特性において、市場で使われている軸受材料に合わせて、新たな材料としてリッド材料、ゴム系材料及びサーメット系材料を追加する。また、市場の実態に合わせて、接着強度を追加する。	ISO 4378-1:2024, Plain bearings – Terms, definitions, classification and symbols – Part 1: Design, bearing materials and their properties(MOD)	一般社団法人日本機械学会	一般財団法人日本規格協会
9	JIS	改正	B0162-2	滑り軸受－用語、定義及び分類－第2部：摩擦及び摩耗	Plain bearings – Terms, definitions and classification – Part 2: Friction and wear	この規格は、滑り軸受の摩擦及び摩耗について、最も一般的に使用される用語、定義及び分類について規定する。	主な改正点は、次のとおり。 ・一般的な用語において、市場の実態に合わせて、新たな用語として、摩擦、マイロード摩耗及びシビア摩耗を追加する。 ・外部摩耗のタイプ及び特徴による分類の相対運動の有無による分類において、より正確に表現するために、相対運動による摩擦の図を追加する。また、市場の実態に合わせて、新たな用語として、最大静摩擦・最大静止摩擦を追加する。 ・外部摩耗のタイプ及び特徴による分類の相対運動の特徴による分類において、市場の実態に合わせて、新たな用語として、転がり速度を追加する。 ・外部摩耗のタイプ及び特徴による分類の潤滑剤の有無による分類において、市場の実態に合わせて、新たな用語として、混合摩擦を追加する。 ・外部摩擦のタイプ及び特徴による分類において、区分が不明瞭である「関連事項」という区分を削除する。これに伴い、摩擦力、摩擦係数、摩擦角、摩耗率及び比摩耗量は一般的な用語として、最大静摩擦力は相対運動の有無による分類として、滑り速度、滑り面、トラクション力及びラクション係数は相対運動の特徴として、境界摩擦及び流体摩擦は潤滑剤の有無による分類として区分するよう修正する。 ・摩耗過程のタイプ及び特徴による分類の機械的摩耗において、より正確に表現するために、アブレーシブ摩耗の図を追加する。また、フレッティングコーロージョンについて、現象を正確に分類するため、メカニカル摩耗として区分するよう修正する。 ・摩耗過程のタイプ及び特徴による分類の電流によって起こる摩耗に関する区分について、規格利用者の利便性向上のために、区分をその他の摩耗に改め、関連事項として区分している熱的摩耗をその他の摩耗として記載する。 ・摩擦及び摩耗によって生じる現象及び過程において、市場の実態に合わせて、新たな用語として、疲労を追加する。	ISO 4278-2:2024, Plain bearings – Terms, definitions and classification – Part 2: Friction and wear(MOD)	一般社団法人日本機械学会	一般財団法人日本規格協会
10	JIS	改正	B0162-3	滑り軸受－用語、定義及び分類－第3部：潤滑	Plain bearings – Terms, definitions and classification – Part 3: Lubrication	この規格は、滑り軸受の潤滑で最も一般的に使用される用語、定義及び分類について規定する。	主な改正点は、次のとおり。 ・潤滑のタイプによる分類において、市場の実態に合わせて、摩擦面を潤滑膜によって分離する方法による分類を「潤滑膜による相互作用面の分類のメカニズムによる分類」に改め、新たな用語として非層流潤滑、遷移潤滑、ティラー渦流潤滑、無油潤滑、水潤滑を追加する。また、新たにEHD及びTHD潤滑状態による分類という区分を追加し、用語を整理する。 ・潤滑方法による分類において、市場の実態に合わせて、「摩擦面への潤滑剤の供給方法による分類」を「相対運動する相互作用面への潤滑剤の供給方法による分類」に改め、新たな用語として前線潤滑を追加する。また、より正確に表現するために、強制潤滑、油浴潤滑及び機力潤滑に関する図を新たに追加する。 ・潤滑剤とその成分及び潤滑剤の種類について、より正確に表現するために、新たに潤滑剤の素性による分類、添加材のタイプによる分類という2つの区分を追加し、用語を整理する。また、新たな用語として耐スコーリング添加剤を追加する。 ・潤滑剤の基本的特性及び応用特性において、市場の実態に合わせて、新たな用語として動粘度及び温度粘度係数を追加する。	ISO 4378-3:2024, Plain bearings – Terms, definitions and classification – Part 3: Lubrication(MOD)	一般社団法人日本機械学会	一般財団法人日本規格協会

JIS原案等パブリックコメント実施リスト

注記

- 意見及び異議受付期間は、令和8年2月2日～令和8年3月3日
- 区分aは、JIS規格原案又はTS原案若しくはTR原案の別を記載
- 区分bは、制定、改正の別を記載
- 対応国際規格は、対応国際規格が判明している場合に記載

No	区分a	区分b	JIS規格番号等	JIS規格原案等の名称	JIS規格原案等の英文名称	JIS規格原案等の適用範囲	規定項目又は改正点	制定・改正に伴う廃止JIS	対応する国際規格番号及び名称	原案作成者	
11	JIS	改正	B6066-1	2面拘束形ポリゴンテーパシャンク及び主軸端-第1部:ポリゴンテーパシャンク-寸法	Polygonal taper interface with flange contact surface—Part 1: Dimensions and designation of shanks	この規格は、工作機械(例えば、旋盤、ボール盤、フライス盤、マシニングセンタ、ターニングセンタ、研削盤)で使用する手動及び自動工具交換用の2面拘束形ポリゴンテーパシャンクの形状・寸法について規定する。シャンクの呼びサイズの範囲についても規定する。	主な改正点は、次のとおり。 ・寸法に関して、対応国際規格に対応しサイズ80Xを削除してサイズ100を追加する。 ・ポリゴンテーパシャンクの形状図において、可読性を高めるため、図の構成などを変更する。 ・用語及び定義を追加する。		ISO 26623-1:2020, Polygonal taper interface with flange contact surface—Part 1: Dimensions and designation of shanks(IDT)	一般社団法人日本工作機器工業会	一般財団法人日本規格協会
12	JIS	改正	B6066-2	2面拘束形ポリゴンテーパシャンク及び主軸端-第2部:主軸端-寸法	Polygonal taper interface with flange contact surface—Part 2: Dimensions and designation of receivers	この規格は、工作機械(例えば、旋盤、ボール盤、フライス盤、マシニングセンタ、ターニングセンタ、研削盤)で使用する手動及び自動工具交換用2面拘束形ポリゴンテーパシャンクに適合する主軸端の形状・寸法について規定する。主軸端サイズの範囲についても規定する。	主な改正点は、次のとおり。 ・寸法に関して、対応国際規格に対応して、サイズ100を追加するなど寸法を変更する。 ・用語及び定義を追加する。		ISO 26623-2:2014, Polygonal taper interface with flange contact surface—Part 2: Dimensions and designation of receivers(MOD)	一般社団法人日本工作機器工業会	一般財団法人日本規格協会
13	JIS	改正	R3212	自動車用安全ガラス試験方法	Test methods of safety glazing materials for road vehicles	この規格は、主として自動車の窓に使用する安全ガラスについて規定する。	主な改正点は、次のとおり。 ・破砕試験(5.3)部分強化ガラスの破砕試験 装置及び使用器具において、係数枠 100mm × 100mmを追加する。 ・強化ガラスの破砕試験 装置及び使用器具において、係数枠 100mm × 100mmを削除する。 ・耐衝撃性試験(5.4)供試体において、表中の合わせガラスA ガラスプラスチックの前面窓以外・最高速度40km/h未満の自動車などの前面窓の供試体枚数を8から4に修正する。 手順において、「及び前面ガラス以外の窓に合わせガラスBを用いる場合」を削除する。 「前面ガラス以外の窓に合わせガラスAを用いる場合」、中の「A」を削除し、「及びガラスープラスチック」を追記する。 ・耐湿性試験(5.10)供試体において、「試験片の一辺が製品の上辺と一致するようにする」中の「の上辺」を削除する。 ・可視光線透過率試験(5.11)部分強化ガラス及び強化ガラスにおいて、「製品の試験領域、前面窓に使用する場合はB及び、側面窓に使用する場合はD及びE(附属書JA参照)」を追加する。 ・附属書JA 〇点による試験領域〇において、「2)と対照で」中の2)を3)に訂正する。		ISO 3537:2015, Road vehicles—Safety glazing materials—Mechanical tests ISO 3538:1997, Road vehicles—Safety glazing materials—Test methods for optical properties ISO 3917:2016, Road vehicles—Safety glazing materials—Test methods for resistance to radiation, high temperature, humidity, fire and simulated weathering ISO 15082:2016, Road vehicles—Tests for rigid plastic safety glazing materials(MOD)	一般社団法人板硝子協会	一般財団法人日本規格協会
14	JIS	改正	T0806-1	ヘルスケア製品の滅菌-放射線-第一部:医療機器の滅菌プロセスの開発、バリデーション及び日常管理の要求事項	Sterilization of health care products—Radiation—Part 1: Requirements for development, validation and routine control of a sterilization process for medical devices	この規格は、医療機器の放射線滅菌プロセスの開発、バリデーション及び日常管理の要求事項について規定する。	主な改正点は、次のとおり。 ・線量測定についてASTM規格との整合を図るため、ISO/ASTM 52628を引用し、「用語及び定義」において線量測定に関する定義を変更する。 ・「滅菌剤」において、新たな研究成果により、放射線の最大許容限度エネルギーの引き上げが可能となり、最新の技術水準を反映し、放射線の最大許容限度エネルギーの規定値を、電子線照射では10MeVから11MeVへ変更、X線照射では5MeVから7.5MeVへ変更する。 ・製造記録の妥当性を確保するため、「プロセス」の要求事項において、照射装置制御機能の逸脱がプロセスパラメータの記録の失敗につながらないことを保証するための要件を追加する。 ・「滅菌線量の確立」における、VD maxSD法に関して、JIS T 0806-2の引用から、今回同時期に制定予定のJIS T 13004「ヘルスケア製品の滅菌-放射線-選択した滅菌線量の確立-VDmaxSD法」の引用へ変更する。 ・線量監査の実施頻度に関して、「バイオバーダンの決定頻度」及び「滅菌線量監査の頻度」において、「年4回の線量監査の場合は4ヶ月を超えない旨」を明確に規定する。		ISO 11137-1:2025, Sterilization of health care products—Radiation—Part 1: Requirements for development, validation and routine control of a sterilization process for medical devices(IDT)	一般社団法人日本医療機器学会	一般財団法人日本規格協会
15	JIS	改正	T0806-2	ヘルスケア製品の滅菌-放射線-第二部:滅菌線量の確立	Sterilization of health care products—Radiation—Part 2: Establishing the sterilization dose	この規格は、あらかじめ定めたSALを達成するのに必要な最小線量を決定する方法、SAL 10-6以下を達成するための滅菌線量としての15kGy又は25kGyを実証する方法及び滅菌線量が継続して有効であることを立証するための滅菌線量監査の方法について規定する。また、この規格は、滅菌線量の確立及び滅菌線量監査のための製品ファミリーについても規定する。	主な改正点は、次のとおり。 ・線量確立の方法において、ISO 13004:2022(同時期にJIS化予定)との整合性を確保するため、VDmaxSD法の線量確立の方法の規定を追加する。 ・現行規格の「VD max法-滅菌線量としての 25 kGy 又は 15 kGy の実証」において、ISO 13004との整合性を確保するための対応国際規格での改訂に合わせて、箇条題名の変更とともにISO 13004に関する規定を追加する。 ・ISO/TS 13004を基にしたVDmaxSD法に関してJIS独自の附属書JAとして規定していたが、ISO 13004:2022が制定されたため、附属書JAを削除する。		ISO 11137-2:2013, Sterilization of health care products—Radiation—Part 2: Establishing the sterilization dose + Amendment 1:2022(IDT)	一般社団法人日本医療機器学会	一般財団法人日本規格協会
16	JIS	改正	X6319-4	ICカード実装仕様-第4部:高速処理用近接型ICカード	Specification of implementation for integrated circuit(s) cards—Part 4: High speed proximity cards	この規格は、高速化機能をもつ非接触(外部端子のない)近接型ICカードの物理的特性、電波インターフェース、伝送プロトコル、ファイル構造、コマンドなどについて規定する。	主な改正点は、次のとおり。 ・ISO/IEC 14443において開発中の将来のセキュリティリスクに備えるための対応策と同等の機能として、JIS X 6319-4準拠の正規のカード又はモバイルデバイスが近くにあることの確認を得るための検証に必要な情報を交換するための仕様を追加規定する。 ・規定する場所は新規の附属書とし、次のような、機能の実現に必要なコマンドレスポンス及び付随するパラメタを規定する: ・PICCにおける対応状況確認 ・PICCにおける機能活性化 ・乱数交換 ・測定時間交換			一般社団法人D認証技術推進協会	一般財団法人日本規格協会

JIS原案等パブリックコメント実施リスト

注記

1. 意見及び異議受付期間は、令和8年2月2日～令和8年3月3日
2. 区分aは、JIS規格原案又はTS原案若しくはTR原案の別を記載
3. 区分bは、制定、改正の別を記載
4. 対応国際規格は、対応国際規格が判明している場合に記載

No	区分a	区分b	JIS規格番号等	JIS規格原案等の名称	JIS規格原案等の英文名称	JIS規格原案等の適用範囲	規定項目又は改正点	制定・改正に伴う廃止JIS	対応する国際規格番号及び名称	原案作成者
17	JIS	改正	Z2279	金属材料のひずみ制御疲労試験方法	Testing method of strain controlled fatigue of metallic materials	この規格は、材料の疲労特性を決定するために、一定振幅、一定温度及び両振りを含む一定ひずみ比のひずみ制御下において、単軸変形させる試験片を試験する方法について規定する。	主な改正点は、次のとおり。 ・適用範囲において、両振りの高温低サイクル疲労だけを対象としないように改める。それに伴い、規格名称も改める。 ・試験計画について、追加規定する。 ・試験片の形状及び寸法において、対応国際規格に合わせて平板試験片の形状を追加規定するとともに、試験条件によって有用な砂時計型試験片の形状を追加規定する。 ・試験片の準備において、試験結果への影響が少なくなるように、加工手順、保管及び取扱いなどを追加規定する。 ・高温ひずみ制御クリープ疲労試験について、対応国際規格に合わせて追加規定する。	ISO 12106:2017, Metallic materials—Fatigue testing—Axial-strain-controlled method(MOD)	公益社団法人日本材料学会	一般財団法人日本規格協会